

政労使合意をご存知ですか？

政府や日本商工会議所などで構成する「経済の好循環実現に向けた政労使会議」は、下記の通り、価格転嫁などに関する取り組みについて合意しております。

「経済の好循環の継続に向けた政労使の取り組み」 (平成26年12月16日政労使合意)の主な内容

- ・好循環継続に向け、政労使が一致協力して取り組むことに合意。

政府の環境整備の取り組みの下、経済界は、賃金の引上げに向けた最大限の努力を怠るとともに、取引企業の仕入れ価格の上昇などを踏まえた価格転嫁や支援・協力について総合的に取り組む。

「価格転嫁や支援・協力についての取組策および サービス業の生産性向上に向けた取り組み策」 (平成27年4月2日政労使決定)の主な内容

- ・上記の政労使合意をさらに強力に推進するため、価格転嫁やサービス業の生産性向上に向けた取り組み策を決定。

取引先企業の仕入れ価格の上昇などを踏まえた取り組み
(経済界による総合的取り組み)

- ・日本経済団体連合会は、取引先企業と原材料費の騰落や財・サービスの需給変動に基づく損益の分担方法などをあらかじめ合意するなどにより価格転嫁を含めて適正な取引価格が形成されるよう、全国各地の会員企業への直接的に呼びかける。
- ・上記活動を行う中で、取引先企業に対し、生産・運営管理・人的資源管理など生産性向上に向けた支援・協力、共同での技術・製品開発など高付加価値化に向けた支援・協力などに努めるよう、会員企業に対して勧奨する。

(政府による対応)

- ・今後、産業界に対して、下請取引ガイドラインに沿った取引を行うよう徹底して要請する。
下請取引ガイドライン⇒<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/guideline.htm>
- ・下請け代金法に基づく監視、取り締まりを強化する。